

(報道各社への取材の御案内)

棚田オーナー制度「もちつき体験」

～ 昔 な が ら の 手 作 業 で ～

うきは市では、約 7 割に 300 枚ほどの棚田が広がる日本棚田百選つづら棚田で、平成 10 年からオーナー制度が取り組まれ今年で 20 年目となる。毎年約 100 組の参加を得てきた（今期は 83 組）。



オーナーは 5 月に田植え、9 月に稲刈りを体験し今年最後の行事「もちつき体験」を行う。杵と臼を使った昔ながらの餅つきで、毎年多くのオーナーが参加し賑わいを見せる。ついた餅は、正月前に「ふるさと直送便」として棚田米とともにオーナーに宅配される。

- 行事 棚田オーナー「もちつき体験」
- 日時 **12**月**17**日(日) **10**時～
- 会場 つづら山荘(うきは市浮羽町新川 3227、Tel0943-3100、標高 450 ㍎)
- 参加者 棚田オーナー(30 人予定)、地元農家、市職員
- 問合せ つづら棚田保全協議会事務局
(うきは市うきはブランド推進課)
Tel0943-76-9059



▲昨年の「もちつき体験」の様子

つづら棚田では、平成 24 年 7 月九州北部豪雨で約 50 枚が被害に見舞われたが、復旧工事やボランティアによる棚田の石垣の修復作業などにより、平成 26 年度にはほぼ復旧を終え、復興の一環としても、このオーナー制度が取り組まれている。